

瑞穂区の 重層的支援体制整備事業

瑞穂区包括的相談支援チーム

瑞穂区社会福祉協議会 次長 中原陽子

令和6年度 実績報告

令和7年3月31日現在

支援プラン作成数

令和6年度にチームに相談があったケース数	101
----------------------	-----

現在のケース数	終了したケース数	合計
35	5	40

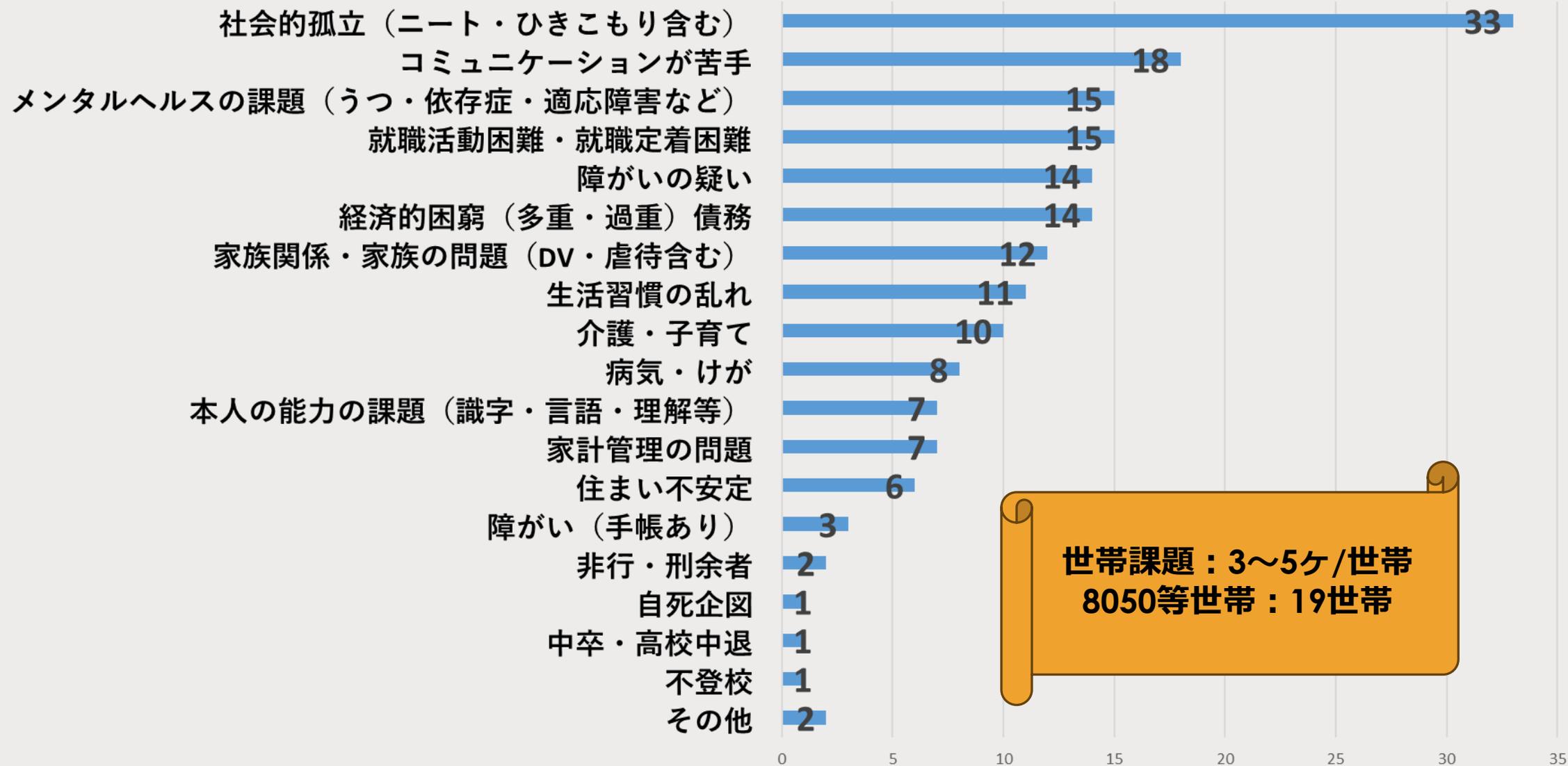
終了理由

- ①支援機関、キーパーソンにつながり、定着した
- ②本人の死亡
- ③区外に転居



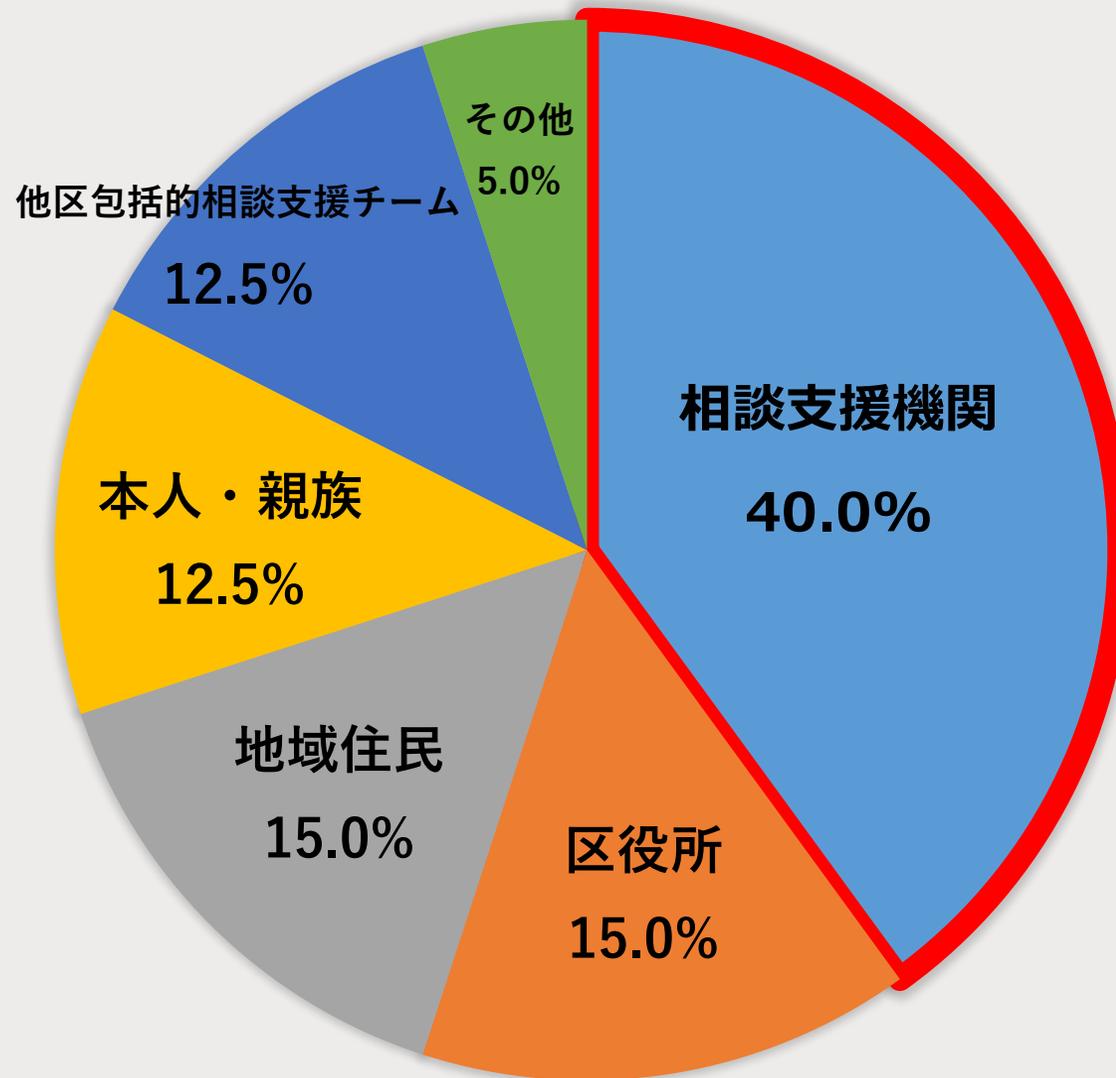
プランの種類	プラン数
多機関協働事業	28
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	24
参加支援事業	11
合計	56

生活課題



※生活課題は名古屋市共通の項目

相談経路



取り組み内容

※事業実績は令和6年度のもの

取り組み方針

- 制度の狭間や複雑化・複合化した課題を抱えた世帯支援について、多機関で協議をする機会を作っていく。
 - ⇒ **みずほプラットフォーム会議**、重層的支援会議、ケース会議、支援会議等
- 本人からの相談にこだわらず、家族、支援機関、ご近所さんからの相談、情報提供も大切にし、本人への働きかけを行う。
- 本人と接触ができた後も、信頼関係の構築のため、本人が感じている困りごとから、本人と一緒に取り組んでいく。
- ひとりひとりに応じた社会参加ができるように、多機関を巻き込んだ**参加支援メニューづくり**をする。
- 社会参加の準備の場として「**ほりたルーム マカロン**」を運営する。
- **全学区で実施している「ふれあいネットワーク活動（住民見守り活動）」と連携した「声なき声」の掘り起こしをする。**

多機関協働の取り組み

1 みずほプラットフォーム会議（年6回）

日ごろの連携を円滑にし、相互理解や複合的な課題に対応する支援力を高めることを目的とした会議。主に以下の8機関が一同に会する協議体。

【参加団体】いきいき支援センター、基幹相談支援センター、子ども応援委員会、はち丸在宅支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンター、保健センター、福祉課、区社協 等

【運営者会議】4/2、5/15、8/21、10/30、12/23

回数	日程	内容	参加人数 (団体数)
1	5/29	事例検討 ①認知症の疑いでサービス拒否の高齢者 ②帰宅が夜中の母と進級が危ぶまれる子の世帯	23人（9）
2	7/31	アルコール依存症 ～本人と家族の語りから学ぶ～	21人（7）
3	9/25	ひきこもりについて 当事者と家族（NPO法人なでしこの会）の体験談と意見交換	20人（8）
4	11/19	社会参加のためのスモールステップ参加支援 事例の紹介と意見交換	24人（7）
5	1/29	見守り、寄り添いの支援経過を改めて考える ①地域活動支援センターつきみがおかの紹介 ②事例紹介、意見交換	17人（7）
6	2/25	多機関協働のあり方を事例から考える	16人（7）

2 重層的支援会議（年4回）

本人同意を得たプランの適切性の協議、最終時の評価、その他、情報・事例共有等を行うための会議。

【構成員】いきいき支援センター、基幹相談支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンター、保健センター、民生子ども課、福祉課、区社協、チーム

回数	日程	内容
1	5/30	事例共有、「ほりたルーム マカロン」の報告
2	8/29	6ケース、12プランの協議
3	11/28	5ケース、10プランの協議
4	2/27	8ケース、16プランの協議

3 ケース会議、支援会議、他機関が主催する個別ケース会議 等

【ケース会議】 14回

【支援会議 ※社会福祉法第106条の6】 17回

【他機関が主催する個別ケース会議】 10回

【他機関との情報共有（対面）】 372回

アウトリーチ等を通じた継続的支援の 取り組み

活動者：1, 374人
対象世帯：3, 136世帯
※R7.3 瑞穂区社協調べ

- **ふれあいネットワーク活動者（見守り活動者）**などと連携することで、潜在的なニーズの掘り起こしを行っている。
- 自ら助けを求めることができない方には定期的、継続的な訪問を実施。また、支援に拒否的な方にはキーパーソンの協力を得ながら継続的な訪問を行ったり、手紙、食料・物品（うちわ・保冷剤）の持参をするなどし、本人と関わる糸口としている。
- 本人と接触ができた後も、世帯が認識していない生活課題から支援するのではなく、本人の趣味や興味関心の高いことを話題にしながら、時間をかけた働きかけをし、信頼関係の構築を目指している。
- 働きかけの手法のひとつとして、自分のことを書き記す**「わたしの応援ノート」**を活用している。



▲見守り活動者による情報交換会



参加支援の取り組み

1 参加の調整とメニューづくり

人や地域とのつながりが希薄で、既存の社会参加に向けた事業に踏み切れない方やなじめない方について、社会資源に働きかけるなどし、参加の調整を行っている。また、本人のペース、ニーズに合わせた支援メニューづくりも実施している。

【内容】 園芸ボランティア、自宅でできる軽作業やPC作業のボランティア、特技を活かしたイラスト作成活動（無償・有償）、チーム員同行によるサロン等への参加、複数人で行うボランティア活動 など

【調整回数】 1 1 2回



▲保健センターから依頼された区民まつり用のイラストの作成



▲チーム員と地域活動支援センターのイベントに参加



▲育てた花をデイや外出ができない方にプレゼント

2 「ほりたルーム マカロン」の開設・運営

既存の参加の場に参加ができない方を対象とした社会参加の準備の場を開設・運営。（R6.4.23～）

【対象者】 支援対象者のうち参加支援が必要な方

【場所】 市営南新開荘 1棟109号室、119号室

【開催日時（定例）】

毎週火・金曜日 午前10時～午後3時

【内容】

①109号室 フリースペース

・生活をするうえで必要となりそうなこと
（炊事洗濯、掃除、ゴミ出し、ご近所づきあい、節約術など）の体験。

・所属していることや仲間を感じられるように、
集合写真の撮影や誕生日会などを実施

・就労に役立ちそうな技術の習得（練習）

②119号室

- ・ひとりで過ごしたい方のスペース
- ・対象者や家族との面談
- ・関係機関との打ち合わせ 等



【実施回数・参加人数】

区分	回数	参加者	
		対象者 (実人数)	地域住民等
定例開催 (火・金)	94	399 (11)	248
随時開催	6	10 (6)	13



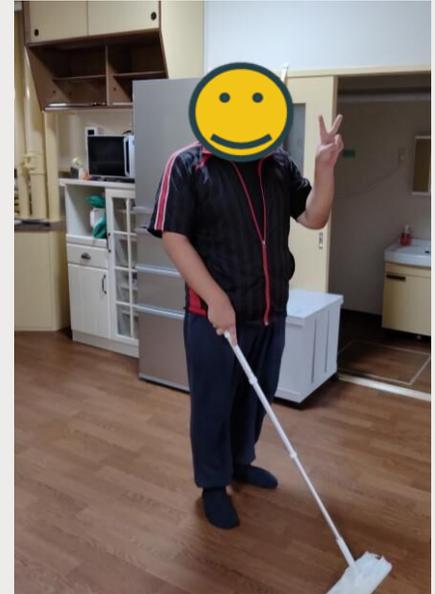
▲プチトマト育成中～園芸担当～



▲みんなでカードゲームを楽しむ



▲お茶入れ手伝い中



▲3時から掃除タイム



▲調理学習中



▲外出できない人は「ZOOM」で参加



▲南新開荘のサロンにみんなで参加～外出企画～

3 「こもれびカフェ マカロン」の企画・開催

支援対象者が企画会議を行い、地域住民を招いた1日限定の喫茶サロンを開催した。

【開催日】1月22日（水）

【開催場所】市営南新開荘1棟109号室



▲はじめての企画会議



▲注文を受けて提供準備



▲コーヒーの提供

4 「参加支援プロジェクト会議」の開催

新たな参加支援メニューづくりのための会議を立ち上げ、段階的に社会参加できる方法について、アイデアを出し合っている。

【構成員】 13人

地域活動支援センター、仕事・暮らし自立サポートセンター、区役所福祉課、NPO法人、子育て応援拠点、学習支援団体、おでかけ支援ボランティア、地域のよりどころ相談窓口、地元企業、民生委員児童委員協議会、自治会、ボランティアセンター、住宅供給公社

サークル活動の立ち上げ

【サークル活動の特徴】

- 所属人数が少なく、活動量や回数、ルールがゆるやかな活動。
- 自宅での活動、自宅外での活動、どちらでも選べる。
=外出しなくても所属できる

②ミシン部

- ・ご近所でミシンが得意な方に教えていただいている
- ・ミシンは貸出できるので、自宅でも活動できる



③美術部

- ・描く場所は自由



①調理部

- ・写真の投稿のみでもOK



④ボランティア部

- ・つくる活動は自宅でもできる



イベントで
ブース出店



地域づくり支援の取り組み

- 地域福祉推進協議会をはじめ様々な地域活動者とともに、誰もが認められ、参加でき、助けられ、役割を担うことができる地域づくりの支援を行っている。
- 主に、地域活動者に向け課題を抱えた世帯の事例紹介や意見交換を実施。

【地域づくり支援の場】

ささえあいマップづくり、民児協や学区ボランティア向け研修会、

地域支えあい活動連絡会議、民生ケアマネ交流会、

ケアマネサロン、子育て応援拠点定例会、

傾聴ボランティアグループ定例会、

NPO法人や子ども食堂との意見交換会、

ブラザー販売株式会社との定例会 等

【実施回数】 84回

【参加人数】 1,393人



参加の機会・場の拡大

- 支援会議、ケース会議に地域活動者が参加することで拡大
- 地域づくり支援や参加支援プロジェクト会議を開催することで拡大

例1) 造園会社での就労体験



例2) A世帯のための居場所

- ヤングケア、ダブルケア、経済的困窮などの課題がある世帯支援のひとつとして、子（主に長女）の居場所ができた
- 運営者は、子ども食堂、NPO法人、場所を提供してくれている教会
- 開催頻度は月3回
- 参加費は無料

世帯支援の事例

事例① 急に問題があふれてきたダブルケア世帯

経済的困窮

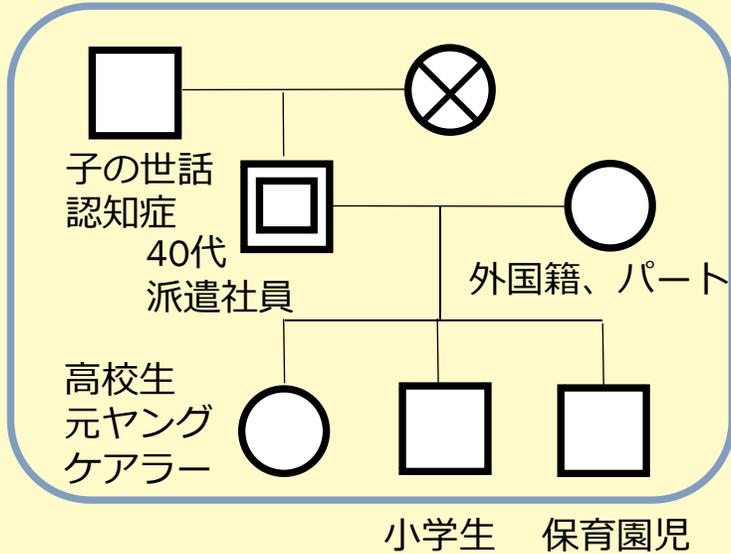
家計管理の問題

子育て・介護

住環境の問題

家族関係の問題

本人の能力
の課題



項目	内容
ケース概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅内は物であふれ、掃除がされていない状態。 ・ 長男、次男の世話をしていた父の認知症が進行。 ・ 一定の収入があるが、生活費が不足する。 ・ 父は尿臭がし、爪も伸びている。
相談経路	1年ほど前に、保健センターからチームに相談がある
解決したい 主な問題	<ol style="list-style-type: none"> ①長男・次男の養育者の問題 両親は仕事のため、夜遅くに帰って来る。 ②父の介護の問題 父の年金を生活費に充てており、介護保険サービスの導入や受診が十分にできない。 ③長女の進学の問題 発達障害の疑いがある。 学費の負担が大きい。 ④住環境の問題 腐ったもの、ゴミが放置。高く積まれた物が崩れてくる。父の部屋にはエアコンがない。 ⑥生活費不足の問題 自転車操業の状態。支出の管理ができていない。

○各機関の関わり

支援会議

情報共有
問題・課題の整理
支援方法の検討
役割分担



支援機関	支援内容
保健センター	長男・次男の養育のサポート
民生子ども課・児童相談所	子の養育に関する指導、 保育園・小学校からの情報収集
居宅介護支援事業所	父の介護保険サービスの提案・調整
いきいき支援センター	父の状況の把握と各機関（福祉課・病院等）の調整、 定期訪問（父の様子の確認、傾聴）
子ども食堂①	父・子の食事への提供（月1回）
NPO法人	子ども食堂①利用時の送迎・場所の提供
子ども食堂②	長女の居場所の提供（月3回）、 妻の困りごとの受けとめ、食料支援
包括的相談支援チーム	本人と一緒に世帯の問題・課題を整理する、 定期訪問、食料支援、生活福祉資金（貸付）の申請 調整、各関係機関の支援調整、情報の総括

○支援の方向性 ～問題解決支援～

- 1 養育者の確保 本人または妻の就労時間の見直し
⇒勤務時間が短縮することで
収入が減る
- 2 父の介護 配食サービスの利用
デイサービス利用・施設入所の提案
⇒父の年金を別に管理する必要がある
- 3 食事の確保 子ども食堂の利用、食料支援の実施
- 4 長女の学費 奨学金制度利用の見直し、生活福祉資金の申請検討
- 5 家計相談 収入と支出、負債状況の明確化
買い物の見直し



本人・妻が担うことができる
家事、子育て、介護、経済的
能力を見極めていく

○支援の方向性 ～寄り添い支援～

1 傾聴

父：自宅でデイ利用までの間の様子確認と傾聴（週2回）

長女：子ども食堂で悩みや学校の様子などの話を傾聴

2 妻との関係構築のための支援

妻が困っている食費不足に対して、

食料支援をすることで、会う機会をつくる

徐々に話す機会を増やし、信頼関係をつくっていく

会ってくれない妻の
困りごとをどのように
把握していくのか

以前のことがある
から、支援者は信
用できないわ



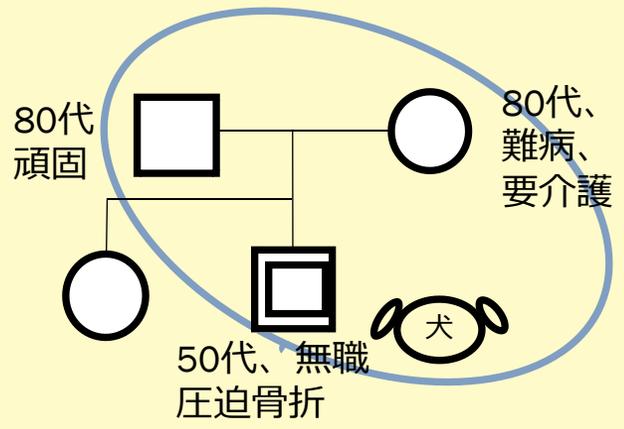
3 問題の整理と課題に取り組むための準備支援

本人と妻から現状を確認し、問題と解決に向けた方法を一緒に考えていく

= **本人や妻と一緒に課題に取り組む人をつくる**

事例② 多額の負債を抱えた8050世帯

- 債務
- 経済的困窮
- 家計管理の問題
- メンタルヘルスの問題
- 社会的孤立
- 家族関係の問題

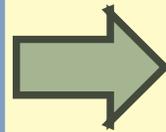


項目	内容
ケース概要	<ul style="list-style-type: none"> ・両親の年金のみで生活。多額の負債を抱えている。 ・本人は腰痛を抱えながら母の介護をしている。 ・精神的に不安定。 ・本人は就労経験がほとんどなく、父と折り合いが悪い。
相談経路	1年ほど前に「母のケアマネジャー」からチームに相談がある
解決したい 主な問題	<ol style="list-style-type: none"> ①債務や生活費の問題 収入を超える多額の支出があり、生活費が不足している。長期家賃滞納及びカードローンなどの多額の負債がある。 ②医療の問題 治療によりお金がかかることから圧迫骨折（腰）の受診を中断している。 ③介護の問題 母の介護に関して身体的・精神的に負担を感じている。 ④本人のメンタル面等の問題 気になることができるかと寝られず、胃が痛くなる。自分にとって不都合なことは父の責任だと話す。

○各機関の関わり

ケース会議

情報共有
問題・課題の整理
支援方法の検討
役割分担



支援機関	支援内容
居宅介護支援事業所	母の介護・医療サービスの調整、 世帯状況の確認
保健センター	母の病状の確認
仕事・暮らし 自立サポートセンター	世帯の家計管理のサポート、 就労の支援
弁護士	世帯の債務に関する相談対応
いきいき支援センター	主に父と母の生活状況の把握、 両親の生活を支援する関係機関の調整、 母が利用できるサービス等の情報提供
包括的相談支援チーム	本人の困りごとの傾聴とサポート、 参加の機会の創出、 各関係機関の支援調整、 情報の総括

○支援の方向性 ～寄り添い支援～

1 傾聴

対面や電話で本人の不安や父への不満を聴く
(週1回程度)

2 決断できないことに対する支援

母の気持ちや考えを聴く

家計相談、債務相談、引越しの可能性については母や父にも同席してもらう

= **本人と一緒に課題に取り組む人をつくる**

3 **本人の変化をじっくり待つ支援**

選択できない理由を聞き取り、その不安などの解消を図る

家族以外の人と交流する = 「ほりたルーム マカロン」に参加



転居するしかないかな。
息子のローンから解決
してほしいが...
息子は仕事をしないだ
ろうな。

○支援の方向性 ～問題解決支援～

- 1 破産手続き 母の債務の手続き（法テラス利用）
- 2 家計相談 収入と支出の明確化
スマホ、ネット、サブスク等の
契約内容の見直し
買い物内容の見直し（節約）
- 3 住居探し 本人の破産手続きを行う = 転居が必要
民間賃貸住宅は借りられない可能性も
市営住宅の申し込み⇒**犬の譲渡が必要**
母の入所+本人のひとり暮らしも想定
- 4 無料・低額診療制度の利用
本人の圧迫骨折等の治療における利用を検討
- 5 本人の就労 就労体験を経て、まずは、短時間の就労から始める
- 6 母の介護 デイサービスのお試し利用を経て、利用を検討



想定して情報を集めておく、
根回しをしておく